

2008



No.44

広報ちくじょう



プール授業笑顔がいっぱい

(6月17日・西角田小学校)

1市2町で 防衛省に申し入れ



米兵の犯罪 再発防止申し入れ

6月2日、町長、みやこ町長、行橋市長が防衛省を訪問し、米兵による事件・事故の再発防止に努めるよう申し入れを行いました。これまでに、沖縄県で米兵による女子中学生に対する暴行事件や岩国、佐世保、横須賀など米駐留軍基地周辺自治体で米軍兵士による住居侵入、覚せい剤取締法違反容疑等で逮捕される事件といった米兵に関連する事件・事故が多発してきました。

今回の申し入れは、このような事件が在日米軍再編に係る訓練移転が実施される築城基地周辺でも起こるのではと住民が大きな不安を抱いていることから行われたものです。

また、再編交付金及び調整交付金の使途について、地域住民の要望に応えられるよう交付金の充当制限を見直し維持管理事業への充当を可能とする等、交付金の充当事業範囲の拡大を要望しました。



中国四川大地震募金

皆さまご協力ありがとうございました。

中国四川大地震で募金箱を6月20日まで本庁と支所に設置し、ご協力いただきました。

募金総額

20,572円

この募金は、日本赤十字社を通して6月23日に送金いたしました。

.....

岩手・宮城内陸 地震募金

募金箱を7月15日まで本庁と支所に設置します。

皆さま、ご協力お願いします。

問い合わせ

総務課 行政係

(内線3333)



町長室だより



今年の梅雨は雨をもたらし、稲にとつては水不足の心配は当分なさそうです。しかし日常生活では早く梅雨明けしてほしいところです。

さて、6月議会は1議案を除いて20日の最終議会で可決をいただきました。問題の1議案は、敬老年金条例を廃止し、敬老祝金条例を設ける議案です。この議案は厚生文教常任委員会に付託され、質疑において質問はなく、採決で委員長を除く委員6人全員の賛意をいただかず委員会の本会議で議案の撤回を断腸の思いでいたしましたところです。

県下の中でワースト3位に入る町の財政事情から脱却するため、かねてから行財政健全化計画を策定し、行政全般にわたり改革を行ってまいります。各種補助金の1割カット、運動団体への助成金の廃止、また、義務的経費の一つとして本来は削減すべきでない人件費のカットです。職員に町財政窮状の理解を得ることができ、職員給与は3〜5%カットをし課長職では月額3万円以上の減額、

ボーナスは全体平均3万円の減となり職員全体の減額の合計は年間約6千万円になります。

そこで問題の敬老年金ですが、そもそもこの制度の発足は国民年金制度が始まり、年齢制限のために国民年金の加入対象とならない

方のために敬老年金を創設したと聞き及んでいます。国民の皆さまが国民年金を受給している現在ではこの種の支給制度を残している

自治体はあまりありません。全国の市町村では本町のように1人年1万8千円の支給をしている団体

は無いようです。財政裕福な苅田町でも77歳で2万円、88歳で3万円、99歳以上で5万円の祝金を出

している制度しかありません。行橋市、豊前市、みやこ町は苅田町同様喜寿や米寿等の節目支給で

す。吉富町、上毛町は1人年額5千円です。

合併前の旧築城町の敬老年金は1人年額1万8千円、旧椎田町の額は1万2千円でしたが、合併協

議において旧築城町の額を採用し

てきました。逼迫した町財政と近隣の制度を勘案すれば旧椎田町の1万2千円に変えても全国市町村並びに京築地区のどの自治体よりも高額な給付となっておりますが、町議会厚生文教常任委員会の議員さんに理解を得られなかったことは非常に残念に思っています。補助金の削減、給与の削減等行政改革で苦渋を味わっている町民関係者と職員各位に対して申し訳なく思っている次第です。

今後、議会議員の皆さんとじっくりと協議をいたし、激変緩和と予算膨張の抑制に向けよりよい案作りを行い解決してまいれる所存です。町民の皆さまにはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

暗い話を書きましたが少しだけ明るい話題をお知らせします。最近築上町立八津田小学校の学校給食と町内の漬け物やぬか床の取り組み、緑のふるさと協力隊が書籍やテレビで話題になり全国的にクローズアップされました。築上町の良い宣伝になったと思います。

段々盛夏となり、暑い日が続くと思います。町民の皆さまには夏ばてをしないように頑張っていたできますようお願いいたします。

築上町長
新川 久三

(参考資料1) 京築地区7市町における主な財政指標の比較

項目	悪化 ←————→ 良好						
	築上町	豊前市	上毛町	みやこ町	行橋市	苅田町	吉富町
実質公債費比率	築上町	豊前市	上毛町	みやこ町	行橋市	苅田町	吉富町
経常収支比率	築上町	みやこ町	行橋市	上毛町	豊前市	吉富町	苅田町
財政力指数	上毛町	築上町	みやこ町	豊前市	吉富町	行橋市	苅田町
一人あたりの税収額	築上町	みやこ町	上毛町	行橋市	吉富町	豊前市	苅田町
一人あたりの借金	上毛町	築上町	豊前市	みやこ町	苅田町	行橋市	吉富町
一人あたりの預金	豊前市	行橋市	築上町	苅田町	みやこ町	吉富町	上毛町

(参考資料2) 本町の平成20年4月末現在の年齢別人口を基に、近隣の各市町方式で試算した場合の年間支出見込額(単位:円)

築上町	A	B	C	D	E	F
35,100,000	3,625,000	9,810,000	15,000,000	9,420,000	9,690,000	16,510,000

7月は福岡県下一斉の

同和問題 啓発強調月間

です

築上町では、差別解消に向けて講演会や街頭啓発を始めとした啓発活動を行います。

「思いやりの心・かけがえのない命を大切にしましょう！」

私たち人権擁護委員は、世界人権宣言がうたう基本的人権を尊重する社会が日常生活の中で実現されるような活動を行ってきました。しかし、他人への思いやりの心が薄れ、自己の権利のみ主張する傾向が見受けられます。とりわけ、子どもに対する暴力、殺傷事件など、人の命を軽んずるような痛ましい事件が多発しています。私は、平成19年度から子どもの人権専門委員の指名を受けて「子どもの人権SOSミニレター」「子どもの人権110番」「全国中学生人権作文コンテスト」など子どもの人権を守る啓発などに

「苦い記憶」

平成5年6月、私の所属している宗門から全日本仏教会の注意書が配布されました。「身元調査に慎重対応を」という内容でした。それを読んだ私の脳裏に苦い記憶が蘇ってきました。住職になって2年目の昭和57年、関西の興信所の名刺を持った男性が訪ねてきました。「過去帳を見せてほしい」と言つのです。僧侶としての本能で「これは見せるべきではない」と判断し、お断りしたのですが、押しの強さに負けてしまい、口頭でいくつかの質問に答えてしまったのです。結局就職のための身元調査でしたが、とても嫌な感覚がのこりました。

「人を大切に」

4月1日に初めて人権擁護委員を拝命し、その責任の重さに身が引き締まる思いです。また、改めて人権というものの幅広さ、難しさを痛感し、日々勉強の毎日です。人権とは何かと言われると、まだ簡単に表現する言葉は見つかりません。しかし、その全てに共通していることは「思いやりの心」ではないでしょうか。何気なく発した言葉が、人の心を深く傷つけてしまう。一人ひとりが他人を思いやり、大切にしていることが、何よりも重要ではないかと思えます。たった一言やちょっとした配慮が、人の心を温かくします。人権擁護委員という職務に携

私たちは、差別を自分たちの問題として真剣に受け止め、お互いの人権を尊重しあうことが大切です。しかし、人は差別というものを理解しているつもりでも、当事者になったり、自分の利害に関わってくる他人を中傷したり、差別している場合があります。自分には差別する気持ちはなくても、差別を受けた人は心に大きな傷を負うことになり、ときには一生消えない傷になる場合もあります。同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分差別です。誤った差別意識を刷り込まれた人は、その認識を子や孫に伝えてしまう可能性があります。こうした誤った考え方が同和問題の解決を遅らせていることも事実であり、それを改めていくことが大きな課題となります。

私たちは、差別を自分には関係のないことだと考えていないでしょうか。まず自分自身の心を見つめ直してみるのが大切です。私たちの心の中にも、差別を生み出す偏見が潜んでいるかもしれませぬ。同和問題をはじめとした差別について学ぶことは、誤った認識に気づき、ひとりの人間として同じ社会の中で、お互いを認め合いながら協力し合って生きていくことの大切さに気づくことでもあります。私たち一人ひとりが偏見や誤った認識を持つていないか、自らに問いかけることが問題の解決につながります。築上町では8人の人権擁護委員が、こうした同和問題をはじめとする人権問題に対して、啓発活動や相談を行っています。今回、代表して3人の方にお話をうかがいました。

同和問題啓発強調月間

築上町での主な取り組み

差別や人権問題について考えましょう。ぜひご参加ください。

築上町では、同和問題強調月間の期間中、次の啓発活動を行います。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

◆街頭啓発

日時 7月1日(火)

①午前の部(7:00~8:00) JR 椎田駅、JR 築城駅

②午後の部(17:00~18:00)

スーパー川食椎田店、ルミエール椎田店、各店舗前

◆講演会(第1部)

日時 7月13日(日) 13:00~14:45

会場 コマーレ

テーマ 「悪い子ほどかわいいとたい！」

講師 堀内 忠氏(田川地区人権センター事務局長)

◆識字学級/センター・ふれあい教室発表会(第2部)

日時 7月13日(日) 14:50~17:30

会場 コマーレ

内容 舞踊、カラオケ

◆識字学級/センター・ふれあい教室展示会

日時 7月12日(土) 13:00~14日(月) 12:00

会場 コマーレ

内容 手芸、生け花、書道、習字、木彫り、陶芸、押し花、きめこみ人形

◆啓発ラジオ番組

●KBCラジオ

「中西和久のひと日記」

期間 7月25日(金)まで

月~金 15:50~15:55

●RKB放送

「ウィラブ ヒューマン」

期間 7月7日(月)~9月26日(金)

月~金

問い合わせ 椎田人権啓発センター ☎(56)3116

築城同和研修センター ☎(52)1822



★県主催同和問題講演会参加者募集

日時 7月26日(土)

開場 12:00 終演 16:00

会場 クローバープラザ(春日市)

内容 第1部 人権コンサート

渡辺千賀子「小さな手のひらコンサート~

だれもが幸せであるために~」

出演 ベル・カント ソプラノ歌手

渡辺千賀子氏

第2部 講演

「人間は尊敬すべきものだ~同和問題解決のために~」

講師 NHK解説委員 福田雅子氏

募集人員 18人

※町のマイクロバスで送迎します。

申込期限 7月7日(月)

申込・問い合わせ

椎田人権啓発センター ☎(56)3116

築城同和研修センター ☎(52)1822



平成17年から
人権擁護委員として活動
吉武 一郎さん

関らせていただいています。
これからも、いじめ、児童虐待の撲滅に向けて、
家庭・学校・地域との連携を密にしなから子ども
が安全・安心して暮らせる環境整備に努めてまい
ります。
一人は、あらゆる差別に無理解・無関心・無神
経であってはなりません



平成5年から
人権擁護委員として活動
中村 雅輝さん

平成5年2月、人権擁護委員を委嘱され、人権
の研修を重ねるうちに、自分のとった行動を反省
するようになりました。その後、結婚のための身
元調査の電話もありましたが「人権問題ですから」
とはっきり断ることができました。人権学習の大
切さを身をもって知りました。プライバシー保護
の観点からも重要なことです。身元調査をしない、
させない、許さない、意識啓発の徹底を目指して
いきます。



平成20年4月1日から
人権擁護委員を委嘱された
川端 洋子さん

わっていく中で、私自身、毎日の生活を振り返っ
ています。
これから、相談を受けるにあたり、様々な知識
を身につけ、少しでも相談をされた方や地域の方
々のお役に立てればと思います。皆さまのご協
力、ご支援よろしくお願いいたします。

平成 20 年度 長寿医療制度（後期高齢者医療制度） の保険料が決定しました



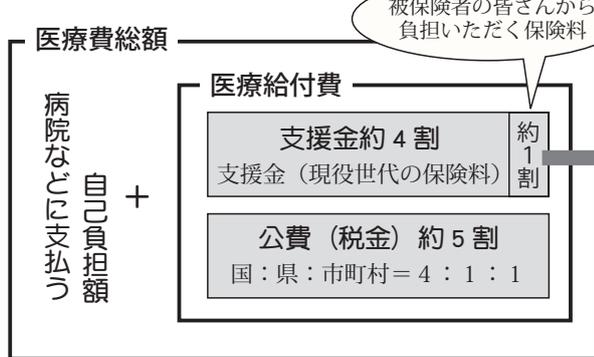
平成 19 年中の所得確定に伴い、保険料額が決定しました。
7 月中旬に被保険者の皆さんへ平成 20 年度後期高齢者医療保険料額決定通知書をお届けします。
併せて、今回、保険料の納付方法や時期、健康診査などについてお知らせします。

問い合わせ 住民課 保険係（内線 236）

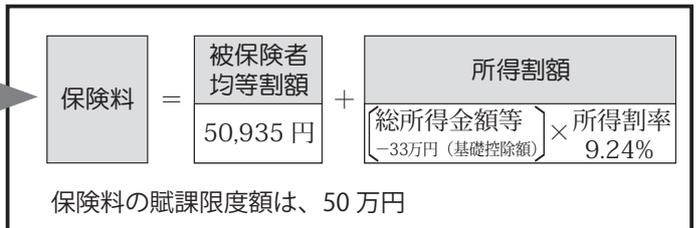
◆保険料は、平成 19 年中の所得金額と世帯注 1 の状況を基に本算定を行い、決定します。

注 1：「世帯」とは、平成 20 年 4 月 1 日時点の世帯（75 歳になる方、県外からの転入者等はその時点）を基準にしています。

◆保険料について



◆保険料の決まり方（計算方法）



- ・保険料は、県内同一の基準で算定されます。
- ・保険料は、被保険者の方一人ひとりにかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は 2 年ごとに見直されます。
- ・保険料は、被保険者の方全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。
- ・所得の少ない世帯に属する被保険者は、被保険者均等割額が軽減されます。

◆保険料の納め方のケース

保険料は、被保険者の皆さんに金融機関の窓口でお支払いいただく手間をおかけしないようにするなどの観点から、原則、年金からお支払いいただく仕組み（特別徴収）となっています。なお、年金額が 18 万円未満の方などは納付書や口座振替で個別に納めていただく（普通徴収）ことになります。ただし、平成 20 年度は、被用者保険の被扶養者に対する特別措置が実施されるなどの理由で、次のとおりになります。

【凡例】 特別徴収（◇…仮徴収、◆…本徴収）、普通徴収（◎…本徴収のみ）

●ケース 1 …既に年金から保険料を天引き（仮徴収）されている方

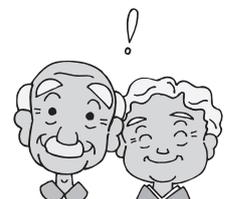
特別徴収	平成 20 年												平成 21 年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	通知			通知											
	◇		◇					◆		◆		◆			

※今回決定した平成 20 年度保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの額が、10 月・12 月・翌年 2 月の年金から天引きされます。今回の保険料が決定した際に年金天引きの基準に該当しなくなった場合は、納付書などで納めることになります。

●ケース 2 …普通徴収の対象となる方

普通徴収	平成 20 年												平成 21 年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
				通知											
				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			

※今回決定した平成 20 年度保険料を、7 月から翌年 3 月までの 9 回に分けて納付書などで納めます。



長寿医療制度

●ケース3…65歳以上で一定の障害がある方及び*被用者保険の被保険者であった方

特別徴収の対象となる場合	平成20年						平成21年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				通知								
				↓	↓	↓	↓		↓		↓	
				○	○	○	◆		◆		◆	

●ケース4…*被用者保険の被扶養者であった方

特別徴収の対象となる場合	平成20年						平成21年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				通知								
									↓	↓	↓	
									◆	◆	◆	

【*被用者保険の被保険者及び被扶養者であったか否かは制度加入日の前日で判定します】

※特別徴収は10月から始まるため、9月までは納付書などで納めます。なお、特別徴収の対象とならない方は、ケース2と同様7月から翌年3月までの9回に分けて納付書などで納めます。

※平成20年度の特別措置により9月までの保険料負担はありません。特別徴収は、10月から始まります。なお、特別徴収の対象とならない方は、10月から翌年3月までの6回に分けて納付書などで納めます。

なお、ケース4に該当するはずなのに徴収開始が9月以前となっていた方は「被扶養者であった」と確認されていない場合があります。その場合は、お手数ですが、住民課保険係窓口までお知らせ下さい。国により制度見直し案が検討されているため、今後変更になる可能性があります。

◆窓口負担（1割・3割）について

毎年8月に負担区分の判定を行います。平成19年中の所得確定に伴い医療機関等で受診する際の自己負担割合（1割・3割）の判定を行います。変更になる方には7月中旬に新しい被保険者証をお届けします。8月1日以降受診される際には新しい被保険者証を医療機関窓口へ提示してください。

《現役並み所得者（3割）の判定基準》

		平成20年7月未まで	平成20年8月1日から
判定対象	範囲	同一世帯に属する被保険者及び70歳～74歳の国保又は被用者保険の加入者に係る所得及び収入。（老人保健の基準と同じ）	同一世帯に属する被保険者の所得及び収入。
	所得と収入	課税所得 145万円以上 かつ、 *合計収入（複数世帯 520万円以上 単身世帯 383万円以上	

*合計収入未済の場合は、申請により自己負担割合が1割になります。

Aさん夫婦の例



夫 75歳（後期高齢者医療制度）
妻 74歳（国民健康保険）
夫の課税所得 220万円、年収 390万円
妻の課税所得 0円、年収 120万円

		平成20年7月未まで	平成20年8月1日から
負担割合	夫	1割	3割
	妻	1割	1割

《判定単位の変更に伴う経過措置》

今回の制度改正により、上記のAさん夫妻の夫のように、一部の方については新たに現役並み所得者とされ、1割負担から3割負担になります。ただし、自己負担限度額については、平成22年7月までは、一般（月額44,400円）に据え置かれます。
※通常、現役並み所得者の場合、自己負担限度額は月額80,100円＋一定の限度額を超えた医療費の1%

《経過措置対象者の要件》

課税所得145万円以上、かつ、年収383万円以上の被保険者であって、同一世帯に属する70歳～74歳の方も含めた年収が520万円未済の方（例示：Aさん夫妻の夫）

◆限度額適用・標準負担額減額認定証

（毎年7月未までの有効期限となっています。更新を忘れずに！）

現在減額認定証をお持ちの方は証の有効期限が7月末日までとなっています。

住民課または築城支所総合管理課の窓口で申請の手続きをお願いします。



◆健康診査のお知らせ

広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。

被保険者全員に、7月下旬に受診券とお知らせを送付します。

受診対象者 被保険者

ただし、健康診査の目的から、*生活習慣病の治療を受けている方などは対象となりません。

*生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、高脂血症、心臓病、脳卒中などです。

受診期間 平成20年7月下旬から平成21年3月31日まで

受診券の送付時期

ア 平成20年4月1日以降7月未までに被保険者となる方…7月下旬

イ 平成20年8月以後に被保険者となる方…被保険者となる月（75歳の誕生日など）の上旬

受診時の自己負担金 一人 500円

受診の方法 健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

◆被保険者証入れ（ケース）の送付

被保険者証入れ（ケース）を、左記の健康診査のお知らせに同封します。



直面する厳しいごみ問題 — 町のごみの現状 —

今、ごみ問題は深刻です

平成 19 年度可燃ごみ処理費は

2億7,300万円

生ごみの水分をしぼってください。

この処理費には皆さんの税金が使われています。

この金額を少なくするには、みなさんの一人ひとりの協力が必要です。

年間のごみ処理費のうちで可燃ごみの処理が大半で、約5千トンが処理センターに搬入され、約2,500トンの固形燃料が生産されています。

家庭から出る可燃ごみの50%は水分です。中でも生ごみは水分量が非常に高く、これから夏になると更に高くなります。こうした水分量の高い可燃ごみを固形燃料にする過程で、灯油を燃やし、乾燥させて5%の水分量

にまで調整します。このため、1カ月約3万リットルの灯油が必要となります。この灯油代に平成19年度でごみ処理費の約1割約2700万円かかりました。生ごみの減量化は皆さんのご協力が必要です。生ごみを出す場合、ご家庭で水分をしぼって出すよう、ご協力をお願いします。夏は特に腐敗し、悪臭の原因になります。

また、生ごみの堆肥化にもご協力をお願いします。

築上町の現状

- 一年間の可燃ごみ受入れ量
4,984トン
- 一年間 RDF 固形燃料生産量
2,479トン
- 可燃ごみを収集し処理する費用として1年間に
2億7,332万6,855円
- そのうち使用灯油量は
2,698万6,464円

(平成19年度実績)

1人あたりのごみ処理費/年間

1人で



13,039円

4人家族で



52,156円

どれくらい使っていますか？

1世帯の生ごみ袋の使用枚数

種類	枚数(枚)	単価(円)	1世帯平均使用枚数	1世帯平均経費(円)
可燃ごみ大	471,600	30	52.8	1,584
可燃ごみ小	341,200	15	38.2	573
ビン	46,200	25	5.1	127
かん	62,700	40	7.0	280
その他	77,200	40	8.6	334

(計 2,898円)

可燃ごみ袋年間売り上げ枚数

812,800枚 19,266,000円

大 471,600枚 (1枚: 30円) 14,148,000円

小 341,200枚 (1枚: 15円) 5,118,000円

築上町の人口平成20年3月末(現在)

20,962人 世帯数 8,928世帯

築上町環境週間

7月22日～8月4日

夏休みに美しいまちづくり

みんなの手で地球を守り環境美化に努めます

築上町では、7月22日～8月4日を「まちづくり環境週間」として設定し、各自治会による環境美化活動等を実施します。

昨年の環境週間も各自治会で多くの方々に参加し、環境美化に協力してくださいました。一人ひとりの平素からの環境に対する意識が必要です。今年も皆さまのご協力をよろしくお願いします。

※築上町環境美化推進基金事業：平成20年度から環境整備の補助金の財源を、米軍再編交付金を利用した事業として実施します。今年度に限り、事業の実施開始時期を事業決定協議の遅れから7月1日とさせていただきます。自治会の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ 環境課 環境係（内線141）



廃棄用農業用プラスチックの回収

農業用で不要になったプラスチック製品の回収を次のとおり行います。

椎田地区

日時 7月17日（木）9：00～16：00

場所 小原倉庫前広場

築城地区

日時 7月23日（水）24日（木）

9：00～16：00

場所 築城カントリー

廃プラの運搬については、手続きが必要です。

問い合わせ JA 椎田・築城各支所

みなさまにお願いです

ごみを捨てる時に
気をつけてほしいこと



生ごみを出す場合、生ごみの水分を各家庭で「しぼって、シボッテ、もう一度絞って」いただければ、経費の節減につながります。ご協力をお願いします。

① 生ごみの水切りを徹底すれば

効果

水分を減らすことにより、乾燥にかかる燃料（灯油）の削減につながります。

② 紙ごみはできるだけ

資源ごみに回してください。

効果

ごみ搬入量の減少に伴い、処理費用の削減につながります。

③ 不燃ごみを

生ごみ袋に混入させなければ

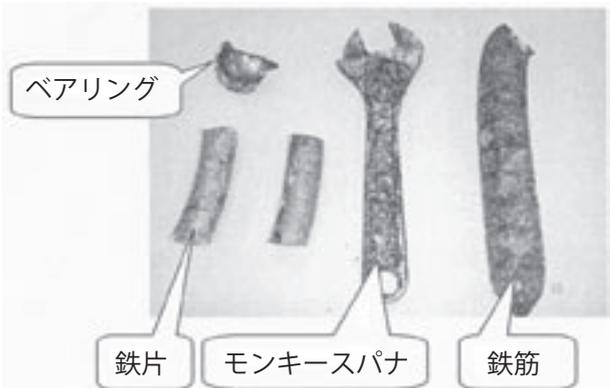
効果

清掃センターごみ処理機器の故障防止による補修費の削減につながります。

◆正しい分別をお願いします

破砕機の修理代

1回約100万円かかります



可燃ごみの中に想像も付かないようなものが入っている場合があります。こうした不燃物がRDF施設の中に入り、故障の原因になっています。故障すると、破砕機の刃が割れ、修理に1回約100万円かかります。また、修理中はごみ処理ができなくなり、非常に困ります。この修理にも、もちろんみなさんの税金が使われています。正しい分別をお願いします。

ご存じですか？住民税の減額制度

～平成19年に所得が減って所得税が課されなかった方を対象として、住民税を減額する制度があります～

国から地方への税源移譲により、所得税が減り、その分住民税が増えることになりました。ところが、18年中に所得があって19年中の所得がなくなった方については、所得税が減る影響は受けず、19年度分の住民税が増える影響のみ受けることとなります。このような所得変動があった方については、税源移譲によって増額となった住民税相当額を減額し、納付済みの場合は還付できる可能性があります。

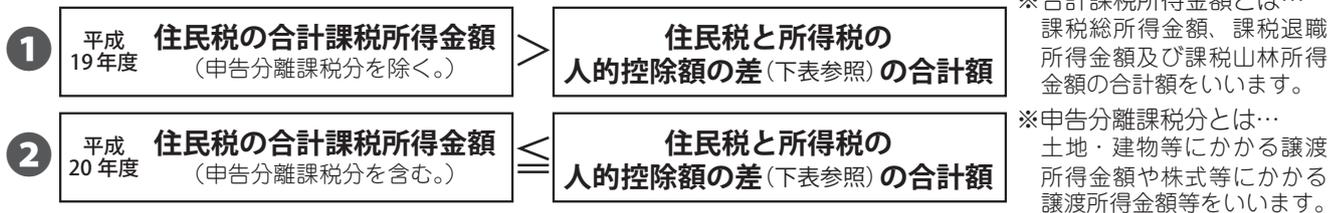
◇ 例えばこういう方が対象となります

- 出産や病気のため長期休職されていた方
- 定年退職や依願退職をされた方
- 自営業で業績悪化のため大幅に減収された方

所得変動に伴う住民税の減額には、市町村への申告が必要です

対象となる方

下記の①、②の条件の両方に当てはまる方が対象となります。



所得控除 (人的控除)		所得税	住民税	人的控除額の差	
配偶者控除	一般配偶者	38万円	33万円	5万円	
	老人配偶者	48万円	38万円	10万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	38万円超 40万円未満	38万円	33万円	5万円
		40万円以上 45万円未満	36万円	33万円	3万円
扶養控除	一般扶養	38万円	33万円	5万円	
	特定扶養	63万円	45万円	18万円	
	老人扶養	48万円	38万円	10万円	
	同居老親等	58万円	45万円	13万円	
基礎控除		38万円	33万円	5万円	

住民税と所得税の人的控除額の差について

- (例)
- A氏、配偶者(40歳、無収入)の世帯の場合 ……10万円
 - B氏、配偶者(75歳、無収入)の世帯の場合 ……15万円
 - C氏、配偶者(40歳、無収入)、子(17歳)の世帯の場合 ……28万円
- など、家族構成に応じて変わります。

減額の対象となる方は

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市町村へ

減額申告書を提出してください。他の市町村から転入された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。申告書は、市町村で配布する所定の様式に、住所、氏名、生年月日などを記載していただくだけの簡単なものになっています。

申告期間

平成20年7月31日(木)まで

申告先

平成19年1月1日現在お住まいの市町村

なお、申告後、市町村では減額の対象となるかどうかの審査を行い、申告を行った方へその結果を通知します。減額の対象となる方で、すでに納付済みの方については、住民税の還付の手続きを行います。適正に審査を行うために収入の状況等の確認が必要になることから、結果通知までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※この措置は、税源移譲に伴い「平成19年分の所得税が課税されない程度の収入となった方」を対象としており、社会保険料控除など人的控除以外の控除の増加や、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方については、対象とならないことがあります。

問い合わせ 税務課 町民税係 (内線215)

町内外からのお知らせ

● 築上町役場

☎(56)0300

● 築上町築城支所

☎(52)0001

電話番号は、どちらにかけていただいても、全課につながるようになっていきますので、お問い合わせの際は、はじめに必ず課名または簡単な用件をお申しつけください。
内線番号で取り次ぎの場合、支所または本庁をお申し出ください。

築上町職員採用試験

■ 一般事務 A

受験資格 昭和62年4月1日以前に生まれた方で、学校教育法による4年制大学を卒業した方、又は平成21年3月卒業見込みの方

■ 一般事務 B

受験資格 平成3年4月1日以前に生まれた方で、学校教育法による高校・短期大学等を卒業した方、又は平成21年3月卒業見込みの方

※身体に障害のある方について、採用予定の中から1人を予定しています。(詳細は募集要項をご覧ください)

■ 第1次試験

日時 9月21日(日) 10:00~

会場 豊前市立八屋中学校
試験内容

● 一般事務 A 教養試験
(大学卒業程度)、専門試験(行政)

● 一般事務 B 教養試験
(高校卒業程度)、事務適性検査

■ 第2次試験

日時 10月19日(日) 9:00~
会場 築上町役場

試験内容

作文試験、面接試験

申込期間

7月16日(水)~8月13日(水)
8:30~17:00

※土日・祝日を除く

申込方法

総務課人事秘書係に申込用紙を請求し、提出してください。

申込・問い合わせ

総務課 人事秘書係
(内線311)

国民年金保険料申請免除

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納付するのが困難な場合に、申請によって認められると保険料の納付が免除となる制度があります。

申請免除では、本人のほか、配偶者、世帯主の方の所得状況等を審査します。申請される方は所得の申告をしてください。申請免除には4段階の区分があります。

- 全額免除 納付なし
- 4分の3免除 3600円
- 半額免除 7210円
- 4分の1免除 10810円
- 免除なし 14410円

このほか30歳未満の若年者を対象に、後日10年前に遡つ

て追納ができる若年者納付猶予制度もあります。納付猶予をした期間は、将来年金を受給するために必要な受給資格期間に含まれます。

※保険料の免除や猶予を受けずに保険料が未納のままになると、万が一の障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、お支払いが困難な場合は、これらの制度を利用してください。

お問い合わせ 小倉南社会保険事務所 国民年金課

☎093(471)8869

住民課 住民係

(内線235)

総合管理課 窓口係

(内線123)

成人の日セレモニー

実行委員募集

来年の成人の日セレモニーの企画・運営をしていただける新成人を募集します。

対象者 平成20年度に20歳を迎える方(昭和63年4月2日~平成元年4月1日生ま

れの方)

申込期限 7月31日(木)

申込・問い合わせ

生涯学習課

生涯学習係
(内線243)

◎講習会

日時及び会場

● 北九州会場 9月9日(火)
小倉興産KMMビル

● 福岡会場 9月11日(木)
福岡ソフトリサーチパーク

● 久留米会場 9月10日(水)
久留米ビジネスプラザ

● 飯塚会場 9月10日(水)
福岡県立飯塚研究開発センター

● 受講料 8000円
(テキスト代含む)

◎試験

日時 11月9日(日)
9:50~12:00

会場

● 北九州会場 北九州市立大学

● 福岡会場 福岡ソフトリサーチパークセンタービル

● 久留米会場 久留米ビジネスプラザ

● 飯塚会場 福岡県立飯塚研

究開発センター

● 受講料 12000円

● 申込期間 7月7日(月)~18日(金)

福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習会

申込・問い合わせ
下水道課 下水道係
(内線112)

日本下水道協会福岡県支部
☎093(562)8260

京築連帯アメニティ

シンポジウム

「京築地域の新たなイメージ戦略」京築連帯アメニティ都市圏推進会議では、今年から「地域ブランド戦略」に取り組みます。そこで、地域ブランドについて知り、京築地域の魅力を再認識するためにシンポジウムを開催します。

日時 7月26日(土)
13:30~16:00

会場 コマーレ

● 基調講演

「地域ブランドで変わる京築の未来」

講師 食環境ジャーナリスト 金丸弘美氏

● パネルディスカッション

「京築の魅力語り合おう」

等

参加費 無料

申込・問い合わせ

京築連帯アメニティ都市圏

7月7日(月)~18日(金)

— 町内外からのお知らせ —

推進会議事務局
☎ 092(643)3178

京築地域ディレクター募集

あなたがお住まいの京築の魅力をインターネットを使って全世界に向け発信する地域ディレクターを募集します。
対象者 京築地域に在住もしくは通勤・通学している方で、デジカメ・ビデオカメラ等の操作をした経験があり、京築の魅力を伝えたいと思っっている方

講座日程

●情報発信の基礎知識
豊前 8月18日(月)
行橋 8月25日(月)
昼の部 14:00~15:30
夜の部 19:00~20:30

●記事と写真の投稿

豊前 9月22日(月)
行橋 9月29日(月)
昼の部 14:00~15:30
夜の部 19:00~20:30
●ビデオの撮影と編集
豊前 10月20日(月)
行橋 10月27日(月)
夜の部のみ 19:00~20:30

会場 豊前会場 豊前地域職業訓練センター・豊前教室
行橋会場 豊前地域職業訓練センター・行橋教室
募集人員

昼の部、夜の部それぞれ20人
※定員を超えた場合は抽選。
受講費 無料

申込期限 7月18日(金)
申込・問い合わせ
企画振興課 企画係
(内線363)

母子家庭等医療証の更新

母子家庭等医療証は、毎年更新が必要です。現在お持ちの医療証(緑色)は7月31日で有効期限が終了します。左記のとおり更新の手続きを行ってください。現在受給されている方には通知を郵送します。

受付期間

7月31日(木)まで

※土日・祝日は除く

受付場所 住民課 保険係
総合管理課 窓口係

持参するもの

- 役場から届いた通知
 - 同封の申請書類
 - 戸籍謄本(本籍地のある市町村で取得できます)
 - 児童扶養手当証書(該当者のみ)
 - 健康保険証(受給者全員分)
 - 現在お持ちの医療証(緑色)
 - 印鑑
- 問い合わせ 住民課 保険係
(内線234)

「社会を明るくする運動」月間

防ごう犯罪と非行

助けよう立ち直り

7月は「社会を明るくする運動」月間です。この運動は、全ての国民が犯罪の予防と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。次代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

豊前・築上地区では、左記の日程で「第58回社会を明るくする運動推進大会」が開催されます。多くの方のご参加をお願いします。

日時 7月10日(木)
9:30~

会場 コマーシ

内容 ●広報映画「僕の居場所」

●講演「少年の素行と犯罪」

講師 秋吉淳一氏

問い合わせ

福祉課 社会福祉係
(内線243)

築城養護学校教育相談

対象者 発達に遅れのある小学校入学前のお子さんや小・中学生のお子さん

日時 月・金曜日
13:30~17:00

会場 築城養護学校

内容 ●発達検査の実施や発達のとらえ方

●学習や運動面への支援の方法

●遊びや友達関係の育て方

●地域や家庭での療育について

など

※随時受付

※相談内容については秘密を厳守します

費用 無料

申込・問い合わせ

築城養護学校
☎ (52) 3121

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県では、毎月、労働力調査を実施しています。

労働力調査は、わが国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。統計調査員が皆さまのお宅に調査のお願いに伺った際には、ご協力をお願いします。

※個人情報保護されます。

※「かたり調査」にご注意ください。

問い合わせ 福岡県地域・企画振興部 調査統計課

☎ 092(651)1111

今月の納税

国民健康保険税 第1期
固定資産税 第2期
今月の町税納期限は、**7月31日(木)**です。

納税は便利な口座振替で

あなたの預貯金口座から自動的に納税する口座振替を利用すれば、納め忘れもなく安心です。

手続き

金融機関の預貯金通帳とその通帳に登録してある印鑑を持参のうえ、各金融機関で申し込みをしてください。

取扱金融機関(本・支店、本・支所)

- ・福岡銀行
- ・西日本シティ銀行
- ・福岡ひびき信用金庫
- ・九州労働金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・福岡豊築農業協同組合

税金は、納期限内に納めましょう。

問い合わせ

税務課 徴収係 (内線 217)

人の動き (5月末現在)

人口	20,931人
男	9,983人
女	10,948人
転入	46人
転出	65人
出生	10人
死亡	23人
世帯数	8,929世帯

築上町戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、次の日程で築上町戦没者追悼式を実施します。町内の皆さまのご参列をお願いします。

日時 8月7日(木) 10:30～
会場 中央公民館

問い合わせ

福祉課 社会福祉係
(内線242)

養育費の電話相談

母子家庭のお母さん又は離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談を実施しています。相談を希望される方は、左記までご連絡ください。

受付時間

平日の9:00～16:00

申込・問い合わせ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
☎092(584)3931

最低賃金法が変わりました

7月1日から改正最低賃金法が施行されました。

改正の概要

◆地域別最低賃金(福岡県最低賃金)はこうなりました。

●地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することとなります。具体的な金額は、都道府県ごとに決定されます。

●不払いの場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。

◆産業別最低賃金はこうなりました。

●不払いについては、最低賃金法の罰則が適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金の上限額30万円)が適用されます。

◆適用除外規定が見直されました。

●障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

◆派遣労働者の適用最低賃金が変わりました。

●派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

◆最低賃金額の表示が時間額のみになりました。

問い合わせ
福岡労働局労働基準部賃金課
☎092(411)4578

母子家庭のためのホームヘルパー2級課程養成講習会

応募資格 母子家庭の母又は寡婦であつて、この資格を活かし就職あるいは転職を希望している方

期間 8月19日(火)～10月31日(金)までの平日昼間2日間

※資格認定には全日程出席が必要。遅刻・欠席は資格認定不可。

会場

クローバープラザ(春日市)

受講費 無料

※但し、テキスト代等として10000円程度及び健康診断費用の自己負担が必要。

募集人員 20人

※定員を超えた場合は抽選。応募者が10人に満たない場合は中止。

申込期限 7月22日(火)(必着)

申込・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会
☎092(584)3931

訪問介護員(ホームヘルパー)2級課程養成研修受講者募集

対象者 現在ホームヘルプサービス事業に従事している方、又はこれから従事しようとする意欲のある方

日程

●講義 10月8日(水)～12月18日(木)の間の平日

●実技 講義期間中の7日間実習

●実習 平成21年1月5日(月)～3月6日(金)までの間の5日間

●時間 講義・実技については9:30～16:45

※変更の場合あり

会場

●講義、実技 豊前地域職業訓練センター

●実習 対象市町村及び近郊市町村内の施設を利用

受講費 20000円

※別途健康診断書経費10000円程度必要

募集人員 築上町から10人

※申込者多数の場合は抽選

申込期限 8月29日(金)

※期間厳守

※申込書は福祉課高齢者福祉係に備え付けています

申込・問い合わせ

福祉課 高齢者福祉係
(内線252)

築上町子どもフェスティバル「納涼祭」遊びにきてね

恒例の納涼祭を開催します。今年度から「築上町子どもフェスティバル納涼祭」と

なりました。

大好評のお化け屋敷をはじめ、色々な出店や舞台出演、ゲームに盆踊り、抽選会、花火大会があります。

皆さんぜひお越しください。詳しくは広報8月号でお知らせします。

日時 8月9日(土)
17:00～20:30

会場 児童館

問い合わせ 児童館
☎(57)4300

子育て講座参加者募集

気軽にど参加ください。

●七男三女子育て日記
日時 7月18日(金)
10:30～11:30

会場 築城社会福祉センター
講師 絵本作家 岸 信子氏

●小児科医を囲んで
日時 8月21日(木)
10:30～11:30

会場 自愛の家
講師 元中津市民病院小児科医 坪井千鶴氏

その他にも、親子体操・リトミック・料理教室・誕生会・リフレッシュ講座などを毎月開催しています。詳しいことはのびのびメールをご覧になるか、児童館までお問い合わせください。のびのびメール

— 町内外からのお知らせ —

(毎月発行) は、チアフルついき・自愛の家・築城社会福祉センター・あないクリニック・椎田病院・児童館で配布しています。
問い合わせ 児童館
 ☎ (57) 4300

福岡県朗読(音訳)奉仕員養成講習会

対象者 これから朗読(音訳)ボランティア活動を始める方として、講習会終了後も朗読(音訳)ボランティア活動を積極的に行うことができる方

- 文字や言葉に関心を持ち、読書好きの方
 - 自宅で録音作業が可能な方
 - 基本的なパソコン操作ができる方
- 平成20年4月1日現在18歳～65歳までの方。学生は不可。
- 期間** 9月3日(水)
 ～平成21年3月11日(水)
 毎週水曜日 10:00～12:00

会場 福岡県総合福祉センター
 クローバープラザ

受講費 無料
募集人員 30人
申込方法 往復はがきでお申し込みください。

往信側裏面に「郵便番号」「住所」「氏名(ふりがな)」「電話番号」
 返信側表面に「郵便番号」「住所」「氏名」を記入のうえ、次のあて先まで送付してください。
 〒816-0804 春日市原町3丁目1-7クローバープラザ

福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 10月19日(日)
会場 福岡大学、九州大学、九州共立大学
申込期限 7月31日(木)
 (当日消印有効)

福岡県介護保険広域連合から介護保険に関するアンケートのお願い

※申込書は県内各保健福祉環境事務所、北九州市の各区役所に備え付けています。
問い合わせ 福岡県保健医療介護部介護保険課
 ☎ 092(643)3322

第4期介護保険事業計画の策定にあたり、住民の皆さまのご意見や考えをお聞かせください。

対象者 福岡県介護保険広域連合加入の市町村在住で、平成20年4月1日現在40歳以上の方

第3回築上町民ソフトテニス大会参加者募集

回答方法 福祉課高齢者福祉係、福岡県介護保険広域連合豊築支部に備え付けのアンケート用紙に記入後、福祉課高齢者福祉係、又は福岡県介護保険広域連合まで提出してください。(FAX可)
 FAX 092(641)2432

厚生労働省慰霊巡拝参加者募集

福岡県介護保険広域連合
 ☎ 092(643)7055

厚生労働省では、左記の地域での慰霊巡拝団員を募集します。
地域 フィリピン(ルソン島 東部、西部、レイテ・セブ島の三方面)
期間 11月12日(水)～11月21日(金)

募集人員 合計70人
申込期限 7月25日(金)
 ※日程は現地の事情等により変更になる場合があります。

※参加資格や費用などはお問い合わせください。
問い合わせ 福祉課 社会福祉係
 (内線242)

第3回築上町民ソフトテニス大会参加者募集

参加資格 築上町内に在住及び通勤(通学)する中学生以上の男女
参加費 一般 一人500円
 中高生 一人300円
日時 8月3日(日)
 受付 8:00～
 開会 8:30～

厚生労働省慰霊巡拝参加者募集

会場 サン・スポーツランド
種目 ダブルス
申込期限 7月25日(金)
 ※2人1組で申し込んでください。
申込・問い合わせ 生涯学習課 社会体育係
 (内線241)

築上町近郊テニス大会参加者募集

日時 7月27日(日)
受付 8:30～
開会 9:00～
会場 サン・スポーツランド
 浜の宮

町内各プールの開館日
 椎田B&G海洋センタープール
 築城B&G海洋センタープール
 下城井・上城井町民プール
期間 7月22日(火)～8月31日(日)
 10:00～17:00
休館日 毎週月曜、8月13日～15日
問い合わせ 生涯学習課 社会体育係
 (内線241)



— 町内外からのお知らせ —

夏休み親子リサイクル探検隊

親子で楽しみながらリサイクルについて考えませんか。対象者 福岡県在住のリサイクルに関心のある親子（大人の引率者も可）

●第1回（北九州コース）

日時 8月5日（火）

内容 自動車・ペットボトル、牛乳パックのリサイクル

●第2回（福岡コース）

日時 8月7日（木）

内容 びん、X線フィルム、古布リサイクル

募集人員 各回40人

参加費 無料

申込期限

7月15日（火）当日必着

申込・問い合わせ

NPO法人 エコ・テク

☎092(474)2280

**リサイクルプラザ
体験学習講座**



●手仕事のうた

日時 7月16日（水）

10:30～16:00

7月17日（木）

9:00～16:00

●EMぼかしづくり

日時 7月26日（土）

10:00～12:00

●エコクッキング

日時 7月18日（金）

9:30～15:30

●紙ひものかごづくり

日時 7月18日（金）

9:30～15:30

●一関張り

日時 7月18日（金）

9:30～13:00

●廃油石けんづくり

日時 7月18日（金）

9:30～13:00

募集人員 それぞれ10人

※開催日の3日前までにお申込ください。

※費用、持参するものについてはお問い合わせください。

申込・問い合わせ

環境課 環境係

環境課 環境係

環境課 環境係

（内線141）

住宅用火災警報器設置説明会

消防本部では、住宅用火災警報器の設置説明会を随時受け付けています。

対象者 各種の集會、講習会、グループ、地域のサークルなど。

講習場所 個人の住宅、公民館、集會所、消防署など。

所要時間 15分程度

申込・問い合わせ

豊前消防署

☎0979(82)0119

豊前消防署西部分署

☎(53)1191

硫化水素に注意!!

硫化水素ガスによる自殺が県内でも発生しています。

◎卵の腐ったような臭い（硫黄臭）がしたら

◎「ガス発生中」の貼り紙を見つけたら

①近寄らず

②すぐに離れて（風上へ）

③110番・119番へ

〔硫化水素の特徴〕

●無色透明・毒性の強いガス

●卵の腐ったような強い刺激臭（硫黄臭）

●空気より重く、低いところにたまりやすい

◆ひとりで悩まないで、この苦しみをあ話してください。

ふくおか自殺予防ホットライン

☎092(592)0783

相談時間

平日9:00～24:00（土日・祝日・年末年始を除く）

中途失明者緊急生活訓練

受講者募集

対象者 疾病、事故などによつて中途失明した県下在住の18歳以上の視覚障害者で、身体障害者手帳を所持している方

期間 平成21年3月まで

受講費 無料

※但し、訓練に必要な教材費等は自己負担。

申込・問い合わせ

福岡県盲人協会

☎092(582)2344

視覚障害者

生活訓練事業受講者募集

対象者 県下在住の視覚障害者で、日常生活を送るうえで必要な諸能力について訓練を要する方

訓練内容

料理教室、健康教室、パソコン教室など

期間

7月13日～平成21年2月22日

受講費 無料

※詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ

福岡県盲人協会

☎092(582)2344

福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験

試験区分 行政

受験資格

昭和48年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれ

た方

民間企業等における職務経験を5年以上有する方（平

成20年6月末現在）

第1次試験日 9月7日（日）

会場 九州大学

申込期間 7月22日（火）

～8月1日（金）

インターネットでの申込期間

7月22日（火）～29日（火）

申込・問い合わせ

福岡県人事委員会事務局

任用課

☎092(643)3956

陸・海・空自衛官募集

●2等陸・海・空士

●一般曹候補生（陸・海・空）

応募資格

18歳以上27歳未満の男女

●航空学生（海・空）

応募資格

18歳以上21歳未満の男女

問い合わせ

福岡地本築城地域事務所

☎(56)1150

しいだ土曜日

日時 7月19日（土）、26日（土）、8月2日（土）

17:30～20:00

会場 福岡ひびき信用金庫

福岡支店駐車場

問い合わせ 椎田町商工会

☎(56)0353

《特定健診・特定保健指導》

『築上町特定健康診査等実施計画』に基づき特定健診・特定保健指導が実施されます

この健診はメタボリックシンドロームの予防と生活改善を目的に実施しています。実施計画のダイジェスト版はホームページに掲載しています。

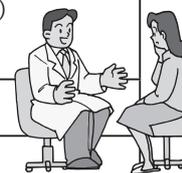
※医療保険者には「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて平成24年度までの実施計画策定が義務づけられました。

築城地区 個別健診（特定健診）の申し込みについて

築城地区の集団健診（特定健診）を受けられなかった方を対象に、下記のとおり個別健診を行います。

個別健診を希望される方は、7月31日（木）まで電話等でお申し込みください。

個別健診 料金 500 円	対 象 者	国民健康保険に加入する 40 歳～ 74 歳までの方で、各地区で行った集団健診を受けられなかった方
	健 診 場 所	指定医療機関（豊前築上管内の指定医療機関） ※その他管外の指定医療機関も可能
	健 診 内 容	身体計測・検尿・血圧・診察・血液検査
	健 診 期 間	9 月下旬～ 10 月末
	申 し 込 み	保健センターチャフルつき（内線 710）



※個別健診の申し込みをされた方には、個別健診用の受診券と案内をお送りします。

注意してください。5月に送りました特定健康診査受診券は集団健診用ですので使えません。

《特定健診等今後の日程》

	種 別	日 時	対 象 者	会 場
築城地区	集団健診	7月27日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ● 40～74歳（国保） ● 35歳以上（生保） ● 35～39歳（加入の保険は問わない） 	保健センターチャフルつき
	個別健診	9月下旬～10月末	国民健康保険加入の40～74歳の方で集団健診を受けられなかった方	指定医療機関
椎田地区	集団健診	9月1日～10月2日・ 10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 40～74歳（国保） ● 35歳以上（生保） ● 35～39歳（加入の保険は問わない） 	各公民館
	個別健診	11月下旬～12月末	国民健康保険加入の40～74歳の方で集団健診を受けられなかった方	指定医療機関

※椎田地区の特定健診等（集団健診）の日程は、広報8月号でお知らせします。

※平成20年4月1日以降に国民健康保険に加入された方は集団健診のみ受けられます。

がん検診等のお知らせ

各種がん検診、結核検診、肝炎検査については、加入する保険に関係なく受けられます。ただし、対象年齢があります。

※後期高齢者医療に該当する方は、基本的な健診は医療機関で受け、がん検診、結核検診、肝炎検査は各公民館で受けられます。

詳しい内容については、広報4・5・6月号をご覧ください。



食生活改善推進員養成教室受講生募集 ～家庭で地域で食育の推進を～

食生活改善推進員になるための「食生活改善推進員養成教室」を隔年で開催しています。家庭でももちろん、地域での推進活動を大切にしています。男性の方もぜひご参加ください。

18年度修了生の感想（抜粋）

- ・世代や立場を越えたお付き合いができ、とても楽しかったです。健康についての知識も増え、まずは家庭に伝えていきたいと思います。
- ・養成教室で学んだことを家庭や地域で活かしていきたいと思っています。

受講期間 7月30日～平成21年1月まで10回

主な講習内容

- ・講話：食品衛生・食事バランスガイド・生活習慣病について

- ・運動についての講話・実技
- ・調理実習：バランス食、生活習慣病予防食等
- ・グループワーク：年代別の食育を考える、献立を考える等

会場 チアフルつき

募集人員 20人

申込期限 7月15日（火）

申込・問い合わせ 保健センターチアフルつき
(内線711)



献血にご協力を



16歳～69歳までの健康な方ならどなたでもできます。(65歳以上の献血は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。)

400mlの献血をお願いします。採血された方は血液検査を行いますので、健康管理にも役立ちます。

期日 7月29日（火）

時間・会場

10:00～12:30 築城公民館

14:00～16:00

保健センターチアフルつき

問い合わせ 保健センターチアフルつき

(内線710)

元気になるために学びあう 「もんじゅ講座」②のお知らせ

日時 7月12日（土）9:30～12:00

会場 液肥化施設（アグリパーク内）

参加費 500円

講師 築上町役場環境課及び産業課職員

内容 液肥化施設の見学と講話、循環米「環」で作ったおむすびの試食

テーマ 考えてみよう身近な資源循環

○し尿を利用した液肥化事業

○生ごみの減量化(私たちの家庭から出るごみの現状は！)

自主グループの紹介 築上町健康づくり運動普及推進会

申込・問い合わせ 保健センターチアフルつき

(内線712)



食生活改善推進会

みなさん、ぜひお試しください。

旬の野菜の簡単料理紹介

<No.15>

<あじのトマトソースかけ>

宇留津地区 白川初穂さん

材料（2人分）

- ・あじ…2切れ
- ・塩…少々
- ・こしょう…少々
- ・サラダ油…大さじ2/3
- ・小麦粉…大さじ1と1/2
- ・トマト…30g
- ・玉ねぎ…20g
- ・トマトケチャップ…大さじ1
- ・牛乳…大さじ1
- ・バター…大さじ1/2
- ・レタス…10g
- ・アスパラガス…30g



作り方

- ①あじに塩、こしょう、小麦粉をまぶし、油を熱したフライパンで焼く。
- ②トマト、玉ねぎをみじん切りにする。
- ③鍋にバターを入れて、玉ねぎを炒め、トマト、ケチャップ、牛乳を加えて煮る。
- ④レタスはちぎり、アスパラガスはゆでて適当な長さに切る。
- ⑤①、④を盛り付けて③をかける。

毎日女流書展・宮崎県知事賞受賞

～おめでとうございます

第32回毎日女流書展で、松丸在住の横山小楠さん（本名：美恵子さん）が宮崎県知事賞を受賞しました。現在は築城中学校に勤務している横山さん。今回の受賞に「小学校3年生から始めた習字がきっかけとなり、今に至ります。周りの人たちが喜んでくれるのが一番うれしいです」と笑顔で話してくれました。



町のイベントや地域の話題を紹介します。「投稿のひろば」では、情報や投稿記事を募集しています。ぜひ、ご連絡ください。
総務課 情報政策係（内線331）

町のスター



盲導犬について知ろう～めぐみ幼稚園福祉体験

5月23日、めぐみ幼稚園で盲導犬について知る福祉体験が行われました。これは、園児らに目の不自由な方や盲導犬の日常について知ってもらおうと行われたものです。当日は行橋市から木戸留利子さんと盲導犬ミュージズを招き、盲導犬の仕事について学びました。木戸さんはミュージズとともに送る生活やミュージズの仕事について園児らに説明し、園児にとって貴重な機会となりました。

くらしに役立つEM菌講演会

6月3日、自愛の家で生活学校のEM菌講演会が行われました。生活学校は、日頃の生活の中で感じている疑問の解決や改善すべき点について積極的に提案していき、住みよい地域社会にするためのシステムづくり等を目的に活動しています。今回の講演会は環境問題等に関する活動の一環として行われたものです。講師はNPO地球環境・共生ネットワークの藤木巧一さん。藤木さんは「EM菌を使ってできることはたくさんあるので、生活に活かしてほしい」と話しました。参加者は熱心に聞き入っていました。



保育のつどい

6月7日、椎田中学校体育館に約700人が集まり、築上町保育の集いが行われました。これは、町内9つの保育園・所の園児・保護者が一堂に会し、明日に生きる健全な子どもの育成を願って行われるものです。当日は西遊記が上演され、園児は行われた劇に釘付けになり、元気なパワーが会場いっぱい溢れていました。

すっぱい梅エキス

6月6日、人権啓発センターで築上町薬草趣味の会の会員が、取れたての梅で梅エキスを作りました。毎年、6月に行われるという梅エキス作り。これから夏に向け、食中毒予防に最適とのこと。講師の平田真知子さんは「梅が青いうちしかこのエキスはできません。春、夏、秋、冬一年中利用できる万能薬です」と話しました。

会場内は梅の香りがただよい、ひとつひとついいいに作業している姿が印象的でした。



都市部の子どもたちと田植えで交流

5月24日、真如寺龍城院地区の住民が北九州市八幡東区茶屋町の子ども会と米の作付けを行いました。これは、国の補助事業である中山間地域等直接支払制度での取組みとして行われたもので、田植え終了後は、バーベキューを行い、交流を深めました。

龍城院地区と茶屋町子ども会の交流は昨年から行っており、夏には龍城院キャンプ場でキャンプを行い、秋には作付けしたお米を収穫する予定です。

初めての田植え

6月12日、下本庄で上城井小学校の児童がもち米の作付け体験を行いました。

この取り組みは、地域の農家の協力で今年初めて行われたものです。初めて田植えを体験した児童は、足場が悪いドロの中で一生懸命に田植えを行い、「初めての田植えだったけど、綺麗に植付けが出来て良かった」「ドロの中が気持ち良かった」と話しました。今回植えた稲は10月頃に収穫し、12月には収穫したもち米で、餅つきを行う予定です。



糖度高いスイートコーン

6月12日、奈古堂農倉庫でスイートコーンの収穫、検品が行われました。今年で5年になる奈古堂農野菜グループが心を込めて作ったスイートコーン。当日は朝の3時過ぎから収穫。実入り具合や虫食いの有無などを見て選別を行いました。

採れたては生でも食べられ、糖度も高く、抜群のおいしさと言います。グループは「一人でも多くの人にそのおいしさを味わってもらいたい」と話しました。

高齢者と交流～小原小の草取り

6月3日、小原小学校の児童が地域の高齢者とともに校庭の草取りを行いました。これは緑の少年団の活動の一環で、環境美化を目的に行われたものです。「この草は根が深いよ」など児童はアドバイスをもらいながら作業を行い、地域の高齢者とのふれあひも出来た有意義な体験となりました。



消防団訓練に励む

5月24日、消防団の訓練が築城支所の広場で行われました。団員たちは災害時に備え、水防訓練、土のう作りの訓練に取り組み、消防活動の重要性を再認識しました。

力士に挑戦

6月22日、椎田体育館、相撲場で築上町相撲教室が開催されました。当日は、元益荒尾で知られる阿武松親方と3人の力士が子どもたちに相撲体操やすり足などを指導。相撲場では、力士と子どもたちが対戦しました。本物の力士を前に、子どもたちは目を輝かせていました。



防災会議

6月4日、本庁で町長、消防団関係者ら約20人が出席し、台風などの風水害に備えて防災会議が行われました。梅雨を目前に控え、危険箇所や避難場所について協議し、出席した関係者は災害時の対応や役割分担について確認しました。

水難救助隊点検式

6月21日、中央公民館で関係者約50人が出席し水難救助隊点検式が行われました。これは毎年海のシーズンを迎える前に隊員としての意識の高揚を目的に行われるものです。

当日は式典や人口呼吸等の実技が行われ、志新たに初心忘れることなく隊員としての重要性を再認識した日となりました。



空手で全国大会出場!! おめでとうございます

5月3日、九州産業大学体育館で第34回財団法人全日本空手道連盟剛柔会福岡県大会が開催されました。築上町から選手が出場し、優秀な成績をおさめました。(敬称略)

- | | | |
|-------------|------|------|
| 小学2年生男子組手の部 | 3位 | 重久明輝 |
| 小学2年生女子組手の部 | 優勝 | 椎野麻怜 |
| 小学6年生男子組手の部 | 3位 | 定行和輝 |
| | ベスト8 | 廣門優太 |
| 小学6年生女子組手の部 | ベスト8 | 三淵理央 |
| 中学2年生男子組手の部 | ベスト8 | 門田真弥 |

上位3位までに入賞した選手と5人の選手が8月に福岡市で開かれる全国大会に出場が決まっています。

日々の練習に目標を持ち、周りの人に感謝の気持ちを常に持ち続けて努力しています。



第3回一般男子対抗 町民ソフトボール大会結果

- 優勝 越路
準優勝 インターフローレンス



第5回築上町老人クラブ連合会椎田支部 グラウンドゴルフ大会結果 (敬称略)

- 優勝 柴田忠雄 (西高塚)
準優勝 堤 夫美子 (東八田)
3位 柳田善嵩 (有安)
4位 大村タツヨ (椎田南)
5位 遠藤忠義 (真如寺)
6位 椋本三男 (上日奈古)
ホールインワン賞 28人



しいだコミュニティ
倶楽部からのお知らせ

しいだコミュニティ倶楽部は色々な人が集まって、さまざまなスポーツ活動や文化活動を通じて楽しみを見つけるクラブです。

★日奈古グラウンド

草刈お疲れさまでした

年々参加者が増え、作業も早く終ることが出来ました。皆さんのご協力ありがとうございました。



★ビーチバレー祭り2008

IN浜の宮参加者大募集!

今年も暑い夏がやってきます! みんな海に集まろう!

対象者 中学生以上の築上町に在住又は勤務する方
日時 7月27日(日) (雨天時8月3日)
受付 8:30~

海岸清掃 9:30~
試合開始 9:45~

会場 浜の宮海岸砂浜特設コート

チーム編成 4人制(男女混成:女性2人以上試合出場)
6人登録

参加費 1チーム 3000円(当日徴収)

申込期限 7月14日(月)
※定員になり次第締め切ります。

申込・問い合わせ

しいだコミュニティ倶楽部事務局
☎(56)0251

きっとみつかるよ、やりたいスポーツ

～築上町少年スポーツ振興協議会クラブ紹介～ No.2 剣道

代表 松田洋一さん

～剣道の楽しさを知ってもらいたい。剣道仲間を待っています。～
昭和47年に創部され、今年で36年目を迎える剣道部。現在部員数は、計8人と少なく、5才2人と小学生6人で活動しています。

週3回（火・木・土）の稽古では、町武道館でちびっ子剣士たちが額に汗をかき、掛け声とともに一生懸命竹刀を振ります。

剣道は、その運動の考え方や技術が相手との関係から成り立っています。さらに伝統的な行動様式を学び、礼儀や作法も学ぶことができます。子どもたちは、剣道を通して、「挨拶・我慢・継続・感謝」など日常生活の中で必要とされる「態度の形成」を目指し、心と体の修練を積み重ねています。

また、剣道の楽しさは技を習得したときや、試合で技が決まったとき、相手と向かいあったときの緊張感ではないでしょうか。

共に学び合い、相手を尊重する。剣道の楽しさを知ってもらい、ひとりでも多くの仲間が増えることを部員一同心待ちにしていますので、ぜひ見学に来てください。



緑

のふるさと協力隊

No. 3

～心に残る体験～

築上町での生活も二カ月が過ぎました。やっつこ、一人暮らしにも慣れ、毎日楽しく活動しています。早起きと自炊はまだ苦手ですが…。

そんなことはさておき、今月も色々な活動をしました。家がある湊地区の神幸祭に準備から片付けまで参加、ひこくわ農場で鶏の世話や田植え手植え、バイオファームでトマトの収穫、早朝からのカボチャの受粉、寒田で梨の袋掛け、ブドウの剪引き、麦の刈り取り、森林組合で林業体験、定置網漁の体験、梅ちぎりなどをしました。徐々に活動の幅が広がってきて、楽しくなってきました。その中でも、湊の神幸祭と田植え（手植え）が特に印象に残りました。

湊の神幸祭は準備から片づけまで関わったので他に参加した祭りより濃く、深く「祭り」というものを感じることができました。昔は祭りにけんかはつきものだったそうですが、若者が年上のおいちゃん達とけんかしては踊り車の舵である「心棒」を川に放り投げたり、田んぼに落としたりするぐらい活気があったそうです。今は若い人が少なくなったり、青年団の人数が自分をあわせても5人しかおらず、きこぎやっこつけているという感じがしました。それでもおいちゃん達に手伝ってもらいながら祭りをしている青年団は、嫌々やらされている感じではなく、自分で盛り上げようとして頑張っていました。

雛田 真彰



「やっつこ、湊が好きなんだよ」と青年団の一人が言った言葉が深く心に残りました。

田植えは龍城院、上城井小学校、椎田小学校、ひこくわ農場で手植えを体験しました。田舎の子どもたちは田植えの体験があるはずだと思っていたのですが、親が田んぼをやっている子でも、田んぼに入ることがないと言っていたのでビックリしました。環境としては都会の子もたちよりもはるかに田植えに触れ合う機会が多いはずなのに…。機械植えでは、機械の性能がすぐ植え継ぎの必要がないほどきれいに植わるので、田んぼに入る必要がなくなっているそうです。わざわざ、こういう機会がないと田んぼに入れないと知って、ちょっとさびしく思いました。圃場整備や機械化が進むにつれ、自然環境が変化していくだけではなく、そこに住む人の習慣のようなものまでもが変化していくということを初めて知りました。僕にとってもそうですが、このような手植えを経験できたことは本当に貴重な体験になると思います。それでは、また一カ月、活動を楽しんでいきます。



行事予定表 7月1日～31日



1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 同和問題啓発強調月間街頭啓発 (7:00～8:00・JR 椎田・築城駅) (17:00～18:00・スーパー川食椎田店・ルミエール椎田店) おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき) BCG予防接種 (13:30～14:00 受付・保健センターチャフルつき)
2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器相談 (13:30～14:30・築城公民館) 補聴器相談 (10:00～11:00・自愛の家) 社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談 (11:00～12:00・児童館) 特定健診結果説明会 (～10日) (日時・会場は健診時に配布した資料をご覧ください)
4日(金)	
5日(土)	
6日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談医 築上町…宮部病院 ☎56-0038 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館) 三種混合予防接種 (～11日) (医療機関及び接種曜日・時間は『平成20年度築上町予防接種年間予定表』をご覧ください)
8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・自愛の家)
9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器相談 (10:00～11:00・築城公民館) 補聴器相談 (13:00～14:00・自愛の家) 社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 温泉入浴 (12:00～20:30・自愛の家)
11日(金)	
12日(土)	
13日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会 (13:00～・コマーレ) 築上町民ソフトバレーボール大会 (9:00～・築城海洋センター体育館) 休日相談医 上毛町…福田医院 ☎0979-72-2411 豊前市…ともおレディースクリニック ☎0979-82-0328 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館)
15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・保健センターチャフルつき) 妊婦さんの調理交流会 (10:00～13:00 要予約・保健センターチャフルつき)
16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談 (10:00～15:00・自愛の家、築城公民館) 補聴器相談 (11:00～12:00・築城公民館) 補聴器相談 (13:00～14:00・自愛の家) 社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
17日(木)	
18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 乳児健診：椎田地区 (13:10～14:00 受付・自愛の家)
19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 麻しん、風しん予防接種 (～26日) (医療機関及び接種曜日・時間は『平成20年度築上町予防接種年間予定表』をご覧ください)

20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 休日相談医 豊前市…江本クリニック ☎0979-82-2853 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 海の日 休日相談医 築上町…永尾医院 ☎52-0502 豊前市…ぶぜん眼科クリニック ☎0979-82-4800 豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 環境週間 (～8月4日) 人権相談 (13:30～16:00・築城同和研修センター) おっばい育児相談 (10:00～12:00 要予約・自愛の家)
23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器相談 (9:30～10:30・築城公民館) 補聴器相談 (11:00～12:00・自愛の家) 乳児健診：築城地区 (13:10～14:00 受付・保健センターチャフルつき) 社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県巡回交通事故相談 (10:00～16:00・行橋市役所) 子宮がん、乳がん検診 (～25日) (日時・会場は広報6月号をご覧ください) 温泉入浴 (12:00～20:30・自愛の家)
25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児健診：椎田地区 (13:10～14:00 受付・自愛の家)
26日(土)	
27日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ビーチバレー祭り in 浜の宮 (9:45～・浜の宮) 近郊テニス大会 (9:00～・サン・スポーツランド浜の宮) 特定健診等 (8:30～10:30 受付) 胃がん検診 (8:30～10:00 受付) (保健センターチャフルつき) 休日相談医 吉富町…よしみ整形外科リウマチ科クリニック ☎0979-25-2225 豊前市…豊築休日急患センター ☎0979-82-8820
28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 楽々健康クラブ (10:00～11:00・築城公民館)
29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 献血 (10:00～12:30・築城公民館、14:00～16:00・保健センターチャフルつき)
30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 社協心配ごと相談 (9:30～15:00・自愛の家)
31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 1歳児すくすく教室 (13:30～14:00 受付・保健センターチャフルつき)

目安箱について

住民の皆さまのご意見・ご要望、町政に対する提案などの声をお聞きするため、本庁・支所・コマーレに目安箱を設置しています。目安箱に投函されたご意見等は毎月始めに確認、関係課を経由して町長まで回覧・決裁を受け、対策や対応を随時行います。

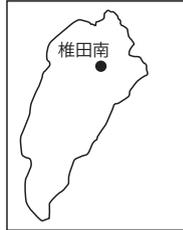
皆さまも意見・提案をしてみませんか？ なお、回答をご希望の方は、氏名・連絡先を記載の上、投函してください。

問い合わせ 総務課 情報政策係 (内線335)

い だ み な み 椎田南自治会

自治会長
副 島 貞 夫さん

世帯数 120 世帯 人口 約 370 人



～創意工夫のもとに快適で
心のふれあう豊かな椎田南～

今後の課題は、様々なものがありますが、安全、安心の施策の推進と住民の豊かな生活環境の向上を目指していきたいと考えています。

年間主な行事は、春季の神幸祭を始めとして秋季には自治会独自の文化祭や健康づくり公民館を開催し、高齢者の健康維持と健康づくりの普及を目指しています。その他にも世代間交流を図る老人会や、正月のどんど焼きなどを盛大に行っています。また、19年度からは環境保全整備で実行委員会を立ち上げ、景観の向上を目的にアジサイ200本を植えるなど、積極的に環境美化にも取り組んでいます。

JR 椎田駅から南へ徒歩で約10分、県道椎田勝山線に平行して里山の前面に広がる地域です。交通の便も良く、近年は住宅地として発展してきており、農業従事者との混住が最も進行している集落です。全世帯の3分の1が兼業農家で、3分の2の世帯はサラリーマンと年金生活者です。また、人口の約3分の1が65歳以上の高齢者となっています。このような状況の下、住民がいきいきと活力のある暮らしを送るためには、どのような公民館活動を行うかが問われており、自治会では様々な意見や情報を交換しています。

やまの師自治会

自治会長
原 照 志さん

世帯数 34 世帯 人口 約 100 人



～自治会の活性化及び環境の整備、共同体の確立～

行事は、花見や新年会、忘年会を行っていましたが、人口の減少とともに開催が困難になり、地域が活性化するような方法を模索しています。また、神社の維持・管理も同様で、問題を抱えています。様々な問題が山積していますが、住民同士の連携と団結力をさらに強め、環境の整備と防犯に努めながら、お互いの親睦、融和を図り、住みよい地域づくりに励んでいきたいと考えています。また、先人たちが遺した歴史や業績、文化遺産も大切にしていきたいと考えています。

築上町の北東部に位置し、県道椎田勝山線にまたがる地域で、安武・船迫自治会に隣接しており、自衛隊築城基地にも近い自治会です。35年前から始まった防衛省の移転事業で、世帯数は100世帯から30世帯余りに減少し、過疎化が進んでいます。訓練時には飛行コースの真下になり、電話の声も聞こえなくなりました。そのため、日常的に大きな声で会話をすることが多く、驚かれることもしばしばです。地域の農家は20軒ですが、移転跡地に関連した水路の問題や近年ではカメムシが大量発生し、農家の負担は増える一方です。また、地域に多数残っている移転跡地には草木が生い茂り、頭を悩ませています。